

令和2年2月10日
企画振興部

山形市によるマイナンバーカードの出張申請受付について

このたび、山形市において、マイナンバーカードの申請手続きの利便性を図るとともに、申請・交付窓口事務の平準化に資するため、下記のとおり、「県庁舎における出張申請受付」を実施します。

マイナンバーカードは様々な行政サービスの基本ツールとしての活用が予定されているものであり、この機会に、多くの職員の皆様に申請いただけるよう、各部局内での周知・推奨をお願いします。

記

- 1 日時 令和2年2月18日（火）・20日（木）
各日10:00～12:00、13:00～16:00
※ 部局別の受付時間帯があります。
 - 2 会場 県庁講堂
 - 3 実施内容
 - (1) マイナンバーカード出張申請受付（山形市在住の職員）
申請書類の審査と本人確認を行い、その場で申請書を受理します。
 - (2) マイナンバーカード交付申請書の作成支援（山形市以外の職員）
山形市以外の方には、申請書カード交付申請書作成、写真撮影、専用封書の提供などのサポートを行います。
 - 4 その他
 - ・申請受付の際には、各所属への事前申込みと、本人確認書類・通知カードなどの準備が必要になります。
- ※ 部局別の受付時間帯、必要書類等、詳しくは、総務厚生課通知（令和2年2月3日付け総厚生第15号）をご確認ください。

以上